

## 平成20年度第3回函館市戸井支所地域審議会議事録（要点）

1 日 時 平成20年12月1日（月）14時00分～15時12分

2 場 所 函館市戸井支所 第3会議室

### 3 出席者

尾関 忠義 委員	宇美健次郎 委員	館山 澄子 委員
濱島 史子 委員	森 祐 委員	植野 範子 委員
松田 勇一 委員	宇美 兼松 委員	山路 榮 委員
佐々木竜矢 委員	尾本 美恵 委員	室谷 久恵 委員
佐藤 孝昌 委員	宇美千穂子 委員	

### 事務局

戸井支所長 伊藤 修	
戸井支所地域振興課長 佐藤 博史	主査 工藤 泰之
戸井支所地域振興課主査 井戸 浩嗣	主任 小川 貴宏
戸井支所住民サービス課長 林 秋男	
戸井支所保健福祉課長 五十嵐 陽子	
戸井支所産業課長 山下 勝	主査 的場 哲哉
戸井支所建設課長 岩船 秋男	
戸井教育事務所長 八木 多佳夫	
企画部計画推進室長 佐藤 洋一	
企画部計画推進室地域振興課主査	進藤 昭彦

4 その他 傍聴者 なし ・ 報道機関 函館新聞

<p>5 議 事</p>	
<p>佐藤課長</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます ございます。</p>
	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成20年度第3回函館市 戸井地域審議会を開催いたします。</p>
	<p>本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定 めにより、公開としております。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>それでは会議開催にあたり、伊藤支所長からご挨拶申し上げます。 &lt;挨拶要点&gt;</p>
<p>伊藤支所長</p>	<p>平成20年度第3回戸井地域審議会の開会にあたり、一言、ご挨拶 申し上げます。</p>
	<p>平成16年12月の市町村合併により設置され、4年が経過いた しました地域審議会ではありますが、このたび、委員の改選にあたり、 新たな委員構成をもって運営することとし、先程、皆様に委嘱状を 交付させていただいたところでございます。</p> <p>ご承知のことと存じますが、この地域審議会は、合併後の地域住 民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため、 旧町村区域を単位として、一定期間設置することができる制度とし て規定しており、函館市にあっては、合併後10年間設置するもの としております。</p> <p>委員の皆様には、地域住民の代表として、戸井地域の振興発展を 図るうえでの貴重なご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げ、 開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>伊藤支所長ありがとうございました。</p>
	<p>続きまして、本日出席の委員の皆様を事務局よりご紹介申し上げ ます。</p>
<p>工藤主査</p>	<p>[各委員の紹介]</p>
<p>工藤主査</p>	<p>それから、本日欠席となっております、古田清一委員でございま すが、元戸井町教育委員でございます。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>[本庁の職員の紹介]</p>
<p>伊藤支所長</p>	<p>[支所および教育事務所の職員の紹介]</p>

佐藤課長	<p>続きますして、会議次第の4番「議題」に入りたいと存じますが、議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が会議の議長を務めることとなっておりますが、会長が決まるまでの間、伊藤支所長にお願いしたいと存じますが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議無し )</p>
佐藤課長	<p>それでは、伊藤支所長よろしくお願いいたします。</p>
伊藤支所長	<p>それでは、会議を始めます。</p> <p>本日は、古田委員が所用のため、欠席をしておりますので、出席委員は14名であります。</p> <p>地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の、過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。</p> <p>これより会長が決まるまで進行を務めて参りますので、よろしくお願ひ致します。</p>
伊藤支所長	<p>まず初めに、議題の1番目、「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」事務局より説明をさせます。</p>
佐藤課長	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>皆さんの手元に配付してある資料ナンバー1をご覧ください。</p> <p>「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」でございまして、地域審議会の設置に関する規程第7条の定めによりまして、会長および副会長を選出するものでございます。</p> <p>選出にあたりましては、委員の互選により定めることになってございますので、よろしくお願ひします。</p>
伊藤支所長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたとおり、会長および副会長は委員の互選となっております。</p> <p>どのように選出したらよろしいか、委員の皆様にお諮りしたいと思います。</p>
館山委員	<p>推薦でいいのではないのでしょうか。</p>
伊藤支所長	<p>ただいま、推薦という意見がございましたが、よろしいでしょうか。</p>
館山委員	<p>前回は務めてもらっていますので、会長には尾関さんと副会長に</p>

伊藤支所長	<p>は宇美健次郎さんでお願いしたいと思います。</p> <p>ただいま，館山委員から，会長には尾関忠義委員と副会長には宇美健次郎委員が引き続き，務めて下さるよう推薦すると意見がありました。他にございませんか。</p> <p>（なしとの声）</p>
伊藤支所長	<p>なければ，お諮りします。</p> <p>会長には，尾関忠義委員，副会長には，宇美健次郎委員を選出することに異議ございませんか。</p> <p>（なしとの声）</p>
伊藤支所長	<p>本件は，決定されました。</p> <p>ただいま，会長および副会長が選出されましたので，これより，会議の進行については，地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により，尾関会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>尾関会長よろしくお願いいたします。</p>
尾関会長	<p>（就任挨拶要点）</p> <p>再任ということでおおせつかりました。</p> <p>旧戸井地区の住民として，対等の立場で地元のために，審議会においてのご意見をいただき，会議を進めて行きたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。</p>
尾関会長	<p>それでは，これより進行を務めてまいりますので，よろしくお願いいします。</p> <p>議題の2番目「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」事務局から報告を求めます。</p>
工藤主査 尾関会長	<p>[別紙2により説明する。]</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして，ご意見等がありましたら，いただきたいと思います。</p> <p>いかがでございますか。</p>
森委員	<p>この問題につきましての回答の中で，通常の登下校，下校までは学校に責任があると判断してたんですが，今の説明ですと学校側には責任はない。</p>

八木所長	<p>部活などで遅れて帰ることは学校教育の一貫もあれば、社会教育の部分もあるので、そのへんについては学校側の責任はないと思っていたのですが、その回答で間違いはないのですね。</p> <p>管轄が本庁なのですが、もらった資料によりますと、「通学途上の事故は学校が通学路を指定しており、その道路を登下校中に学校の不注意で不慮の事故にあった場合を除いて、学校で責任を取るの難しい」となっております。</p>
森委員	<p>登下校は各学校で通学路を決めているのですが、その通学路を通過して事故にあった場合は学校側に責任があると判断してたのですが、そこをはみ出しての場合は親の責任になると思うのだけど。</p>
八木所長	<p>通学路は学校が指定してまして、学校が先生や父兄に依頼して、一緒に下校している場合は、学校側の責任は問われる可能性はあるのですが、生徒が集団や一人で帰った時に起きた事故については、学校に責任はないとなっています。</p>
尾関会長	<p>ここまでは責任はあるが、ここからは責任がないという、はっきりしたものがないのですね。</p>
八木所長	<p>曖昧ですね。</p>
尾関会長	<p>よろしいですか、他にございませんか。</p> <p>なければ、3番目の地域振興全般に関する意見交換についてを議題といたします。</p>
山路委員	<p>建設課長にお伺いします。</p> <p>12月の広報に冬の除排雪について、記載されていたのですが、一昨年の大雪が降った後の市議会で、予算が150万円しかないのので2回除雪すれば、足りなくなると去年の冬に向けての、話だったのですが、今年の冬の除排雪は昨年と同様、予算が割り当てられているが、その予算内でやらなければならないのか、それとも状況によって除排雪が行われるのか、その点についてお伺いしたい。</p>
岩船課長	<p>山路委員から除雪に関するご質問でございますが、除雪に関しましては合併前の戸井町の除雪に出動する基準とかわっておりません。</p> <p>現在は函館市になっておりますけど、出動する基準はおおむね、降雪10cmで出動しております。</p>

<p>尾関会長 山路委員</p>	<p>一昨年の大雪の際には出勤回数が3回、4回という形になりましたので、予算を若干オーバーした経緯がございました。</p> <p>この際も予備費的な戸井支所内の予算の中で、除雪なり、融雪剤を購入して、手立てをした経緯があります。</p> <p>現在の除雪の予算につきましては、戸井支所管内は総体で200万円でございます。</p> <p>これは合併前の戸井町と金額的には同規模でございます。</p> <p>昨年はおおむね、暖冬で推移しましたので除雪の回数も1回位しか出勤しておりません。</p> <p>従いまして、予算的には昨年は除雪費が余った形ですが、一昨年のような大雪になりますと、当然支所内の予算を集めて、除雪の方に対応したいと考えております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>一昨年のようになれば、道路を走るのもたいへんだった状態だから、今年はどうくらい、降るのかはわからないが、交通事故対策も含めて除排雪をやっていただきたいと要望しておきたいと思います。</p>
<p>尾関会長 森委員</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>まず1点は、地域審議会は市長の諮問を受けた案件に対して、議論して答申するものですが、合併して4年間が経過していますが、その間に市長からの諮問案件があったのか。</p> <p>もう1点は、合併当初に作成した合併建設計画の進捗状況については、どのように推移しているのか、その2点について、ご説明願います。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>ただいま、森委員からのご質問ですが、審議会に諮問があったのかについては、まずはさきほど事前研修で説明したとおり、合併建設計画の変更、執行状況などについて、逐次年度ごとに、たとえば10月の審議会であれば、合併建設計画に記載されている予算の提案する項目など計画内容を報告しています。</p> <p>そのほかに、3月の議会で予算化されたものについて、3月に審議会に報告しています。</p> <p>それから、市長から文面において会長あてに諮問するので、答申</p>

<p>本庁 進藤主査</p> <p>森委員</p>	<p>して下さいという形のものはありませんでした。</p> <p>ようするに、当初計画された合併建設計画の変更、追加あるいは状況説明をその都度の地域審議会で説明しています。</p> <p>それから、進捗状況でございますが、正式に議会に報告してないので、その前に審議会での報告は難しいのですが、議会に対して説明を求められている状況がありますので、そのへんを企画部のほうから説明させます。</p> <p>建設計画の進捗状況等について、議会の方からも質問がありましたが、これにつきましては5年を目途に、どういう形で報告するかは決まってないのですが、5年を目途に報告をしたいとなっています。</p> <p>5年間待って、その5年間の経過をふまえて、議会に対して報告する。</p> <p>我々にすれば、合併特例債または旧戸井地域については過疎地域に指定されており、後1年、過疎債も利用できる、その中でその有利な起債を発行しても、我々の地域としては合併建設計画をどんどん進捗させてほしいのが、地域の願いなんですよね。</p> <p>それが5年後にならないと進捗状況が見えないということは、遅いのではないかと、少なくとも2年なり3年経ったら、1回位の報告があってもいいのではないかと。</p> <p>たまたま、議会の方から意見がなくて、議会の方に報告されていないことから、議会に対してははっきりした報告を控えたいというのであれば、議会は議会で、審議会は審議会としての願いとして、進捗状況を、常に把握してどんどん進めていただきたいというのが、本音であろうと思います。</p> <p>それとあわせて、平成21年度までは過疎地域指定、国のほうのことで進められていますが、平成22年3月31日で切れるという中で先般、自民党の過疎地域指定を検討する会の方々が来て、声を聞いていったのですが、やはり市としては、旧函館市は過疎地域の指定ではない地域なので、あまり関心はないのではと思います。</p> <p>合併した4旧町村はすべて、過疎地域の指定を受けている地域な</p>
-------------------------------	--

伊藤支所長	<p>ので、新しい過疎法をなんとしても制定していただいて、今後も続けてほしいという、強い市としての声を発するべきではないか。</p> <p>その声を何処から発するのがいいのか、我々地域審議会の一員として、地域の発展のためには、過疎法を再度継続して、やってほしいという強い声を上げるべきではないかと考えておりますけど、それに答弁できるのであれば、お願いします。</p> <p>ただいま、過疎法の関係でございますが、市といたしましても市長会を通じて要望をしまいと聞いております。</p>
尾関会長 松田委員	<p>松田委員何かございませんか。</p> <p>後継者育成問題についてなんですけど、皆さん知ってのとおり後継者はほとんどいないのに等しいです。</p> <p>中でもマグロ漁船の方々は、ある程度の後継者はいますけど、なんと言っても生活が不安、そのために漁師はできない。</p> <p>だから後継者が少ないということが第1の原因だと思いますが、今この不景気になった時代に、「後継者に戻ってこようかな」とそんな感じの子供達の様々な声を聞くことがあるんですよ。</p> <p>漁師やるにしても、すぐはできません。</p> <p>船に乗るには、免許も必要ですし、小型船舶、無線、機関士、それらの免許を取るのに、相当の期間が必要です。</p> <p>それで、西尾市長がその辺に関しては、考えてみてほしい。</p> <p>漁協としても、その辺を整理するために、ある程度のお金が必要です</p> <p>その辺を函館市にお願いしたら、すんなり出してもらえそうな方向にしてもらえればなと思っております。</p>
尾関会長 館山委員	<p>館山委員何かございませんか。</p> <p>今、後継者の話も出ましたけれど、息子も派遣社員として4年間頑張ってきたが、この不景気でこちらに帰ってくるようになったのですが、何か函館市でも若い人達に魅力のある産業ができたらいいかなと思っております。</p>
尾関会長	<p>濱島委員何かございませんか。</p>



濱島委員	<p>2, 3日前なんですけども, 原木で海に人が浮いているという情報が消防に入ったらしいのですが, 消防から消防自動車, 救急車, レスキュー隊が来たのですが, 旧戸井町出身者でないものですから, 日浦トンネルまで行って, また, 戻って来たりとずっと探していたのです。</p> <p>函館市内からきて迷って歩くよりは, 戸井の消防署から原木の消防団員のところに連絡して, 探すわけにはいかないのでしょうか。</p>
松田委員	<p>会長さん, 消防団の質問ですので私の方から説明します。</p> <p>そのような事故など, 消防団が自分たちで勝手に出られるのは, 火災を目視した時のみで, 後は災害で要請がきた時, ですから今回のような事故は, 直接本部に情報が入ります。</p>
尾関会長	<p>本部から指令がこなければ, 団は動かないのです。</p> <p>ですから, どうしても団を動かしたい時は, 町会長から団長が消防署の方に連絡をしてからでないと団は動きません。</p> <p>そのへんは函館市と合併になってから, 変わってます。</p>
濱島委員	<p>もし, 息をしても, 救急車が来るまでは手をかけることはできないのですか。</p>
松田委員	<p>いいえ, そういう事はありません。</p> <p>救急, 救命は消防の本命ですから, 一番先にきた人はやって差し支えないのですが, 消防団を招集することは前に言ったとおり, できません。</p>
尾関会長 佐藤委員	<p>佐藤委員何かございませんか。</p> <p>先程, 会議の前に説明を受けましたが, 地域審議会が10年間と聞きましたが, 10年経った時点できっぱりなくなってしまうのか。</p> <p>今回, 市議会議員が戸井地域から1人出たのですが, 次の任期後からはオープンになるようなんですが, そうなった場合にはたして戸井から, 今のように議員が出られるか, どうか, もし出られなくなった場合に, 戸井地域として行政に声を届けることができなくなるので, ますます衰退して, 歯止めがきかなくなるのではないかと思います。</p> <p>それから, 前に市長が自治区を制定することを考えると新聞で読</p>

<p>尾関会長 宇美千穂子委員</p>	<p>んだんですが、その後その話があまり進んでないのでないでしょうか。</p> <p>他の地域では自治区を制定して、恒久的に地域審議会を、続けていけるようにしている地域もあるということなのですが、戸井地域も10年後になくならないように、地域から声が届けれる何かを残せるように、今から考えたほうがいいのではないかと。</p> <p>宇美委員何かございませんか。</p> <p>先程から皆さんから話が出ていたのですが、後継者ということで、私も商売をしているうえで、やはり、どんどん購買力が落ちているし、それに子供さんも、どんどん他の地域へ出て行かれるし、やはり戸井の子供たちにも、できれば地元で働きたいという人が多いのですが、仕事がないために本州とか遠くへ行って、結婚されているので、何か函館市としての産業というか、地域に残れるような産業を誘致していただきたいと思っています。</p>
<p>尾関会長 伊藤支所長</p>	<p>最初に後継者育成問題について、お願いします。</p> <p>後継者については経済的な部分がネックになっており、その他に漁業形態の関係がありまして、漁業に従事するためには資格も必要ですし、初期投資のお金もかかります。</p> <p>それをクリアーしていくためにも、やはり引退した、退いた人の手助けも必要ですし、漁業の形態、たとえばコンブ養殖につきましては、形態を変えていく。</p> <p>集団での操業、協業といういいかたになりますが、沖のほうで養殖コンブを取るときには若い人たちで協業によって、製品化するためにはある程度、年配の人たちでと漁業の形態の部分も変えていくような意見もありました。</p> <p>ただ、現実を考えた時に、今まで個人でやってきたこともありますので、なかなか難しい面もある。</p> <p>なかなか後継者といっても、ハードルが高い部分もありますので、それは市のほうで、まとめております水産振興計画の中でも、後継者についてもございますので、地域にあった方法があるのか、検討していかなければならないと考えております。</p>

尾関会長	<p>続きまして、地域審議会の10年間と自治区について、お願いします。</p>
伊藤支所長	<p>地域審議会の設置期間は10年間と規定されていますが、その後の地域の声が届かないことが、考えられるのではないかとということですが、前々回の審議会に小柏理事が出席した時に、地区制度ということ考えていかなければならない。</p> <p>旧函館市内と4支所は違うことがあるので、地区制度ということ検討していくと言われてました。</p> <p>その中で企画のほうで調査、研究と進めており、今年は視察などで調査しております。</p>
本庁 進藤主査	<p>地区制度については、長い時間を掛けて慎重にしていかなければならないと考えております。</p> <p>地区制度がどのような形になるかは、まだ決まっておりません。</p> <p>そのために地域がどういう状況にあるのかなど、現状分析を行っているところであります。</p>
尾関会長 山路委員	<p>ということだそうです。</p> <p>この前、小柏理事がきて、地区制度について聞いた時、10月ころになれば進捗するのではないかと答弁があったのですが、10月過ぎても、新聞などにも何もでてこないの、まだできてないと思うのですが、まとまったら、早く報告してくれるように頼んでいるので、今回も付け加えておきたいと思います。</p> <p>だいたい正案でなくても、方向性が決まった場合などに報告してもらいたい。</p> <p>地区制度は大きな問題ですから、支所が出張所に格下げになるとかなど、心配ですのでよろしくをお願いします。</p>
伊藤支所長	<p>今の地区制度の関係ですけども、10月までにはと、小柏理事のほうからありましたが、地域のそれぞれの課題ということと、それから現状等については、まとめて内部で検討しているところでございます。</p> <p>それを地区ごとに地域の人と協議しながら進めて行くことも、話をしていたのですが、まとまり次第、状況によりますけれども、多</p>

	<p>少時間がかかっている状況でございますけれども、まとまり次第に地域の審議会になるのか、わかりませんが協議となってくると思います。</p> <p>それについては、今年度中になるのか、そのへんの進みぐあいによりますので、若干時期的には延びている状況でございますが、地域の皆さんと協議した中で方向性を見出していくことになると思います。</p>
<p>尾関会長 宇美兼松委員</p>	<p>町会連合会のほうに相談のようなことはありませんか。</p> <p>町会連合会は市の連合会から予算をいただいて、行政の一部を担っているということなので、意見を聞くのは、移動市長室とか、いろいろありますけれども、そのような経過の文書は配送されておられません。</p>
<p>尾関会長</p>	<p>それでは、地域振興全般に関する意見は他にございませんでしょうか。</p> <p>(無しとの声)</p>
<p>尾関会長</p>	<p>それでは、次に「その他」に入りますが、函館市地域振興基金について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>工藤主査 尾関会長 佐藤課長</p>	<p>[別紙3により説明する。]</p> <p>説明が終わりました、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>担当のほうから説明がありましたが、これは果実運用型といいまして、40億を積立て、原資は崩さないで利息だけで運用している。総体の事業すべてがこの利息でまかなっているのではなく、事業の一部に使っているという理解でお願いしたいと思います。</p>
<p>尾関会長 伊藤支所長</p>	<p>今一番問題になってる後継者の問題について、お願いします。</p> <p>資料3の中の水産関係で地域リーダー育成研修費補助とあり(漁業後継者対策)となり、その下にも漁業資格取得費補助金ということで、さきほど資格を取らなければならないとありましたが、この資格を取るための補助が中に含まれております。</p>
<p>山路委員</p>	<p>あと、一番下のその他に、子供達の授業にも使われています。</p> <p>今ですね、この項目ごとに実施年度・金額はわかるのですが、その中でこの地域で実際に行われた事業の実績を教えてください。</p>

山下課長

ただいまの山路委員のご質問でございますが、この地域振興基金を使って戸井地域で実施された事業につきましては、まずは栽培漁業試験研究事業でナマコの人工種苗生産試験を戸井漁協に委託をしまして、18年度959千円、19年度1,500千円、今年度が547千円となっております。

これは戸井のウニ種苗センターを利用しまして、ナマコの種苗生産の技術研究、中間育成の技術研究、種苗放流の技術研究ということで、課題を設けて研究しているところでございます。

3年目になりますが、成果としましては種苗生産の技術を、ほぼ確立しております、この後、中間育成さらには海に戻した時の種苗放流の技術研究が課題になっているところでございます。

もう1点は漁業資格取得費補助事業ですが、漁業の後継者対策の一つであります。

これは小型船舶操縦士の資格を取った人に、1人当たり3万円を補助する事業ですが、予算自体は本庁水産課のほうで持っているわけですけど、戸井地域の実績として、平成18年度は2名、平成19年度は4名、20年度はまだ、申請がありませんが、そういう実績が戸井地区にはございます。

それから最後の地域特産資源増産対策事業はガゴメの増産事業であります。

これは本庁水産課が所管しているものであります、戸井地域には18年度は12,824千円、19年度は11,557千円の予算をつぎこんでおります。

これにつきましてはガゴメの需要が多くなったということで、各海域に適した種苗をもちいた増殖礁を入れておりまして、増産試験事業として行っているところでございます。

これは、18年度は浜町海域に1セット、19年度は汐首海域に1セット設置しておりまして、増産試験事業としてやっております。

よろしいですか。

初めて、こういう事業でやっているのがわかったのですが、ガゴメの魚礁は投入したのは知っていたが、基金を地域にも有効に使わ

尾関会長  
山路委員

<p>尾関会長 館山委員</p>	<p>れていることが、わかりました。</p> <p>他にご意見、ございませんか。</p> <p>次の教育文化のほうで、はこだてっ子水産・海洋体験学習事業費とあるのですが、子供達はどのような体験をしたのでしょうか。</p>
<p>八木所長</p>	<p>はこだてっ子水産・海洋体験学習事業費ということで、行われた事業なんですけども、目的が前浜や水産回遊に関連する体験学習の場として、旧函館地域と4支所管内の児童生徒が学習を含めた交流をしていく事業なんですけども、今年ですね、神山小学校と日新小学校が釜谷の白い浜で漁協さんの協力をいただいて、学習したと聞いております。</p>
<p>尾関会長</p>	<p>他にご意見、ございませんか。</p> <p>もし、なければ最後に皆様にお諮りします。</p> <p>執行機関から付属機関等の委員の推薦依頼がこの2年間の間にあった場合に、会議を招集して推薦決定するところですが、委員の皆様を多忙の中、そのみで会議を開くことになりませんので、その際は、正副会長で推薦決定してよろしいか、お諮りします。</p> <p>(異議無しとの声)</p>
<p>森委員 尾関会長</p>	<p>その際は、本人の承諾を得るのですよね。</p> <p>もちろんです。</p> <p>それでは、本件は決定されました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次回の開催は3月を予定していますが、日程、議題内容については、正副会長に一任願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(異議無しとの声)</p>
<p>尾関会長</p>	<p>これを持ちまして、本日の会議は終了いたしました。</p> <p>たいへんご苦労さまでした。</p>